

<一般委託>

よこすか市議会だより製作業務委託 仕様書

よこすか市議会だより製作業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

| | | |
|----|------------|---|
| 1 | 目 的 | よこすか市議会だより第41・42・43号の編集及び印刷 |
| 2 | 履行期間 | 契約の日から令和4年1月31日 |
| 3 | 施行場所 | 横須賀市議会及び別途指定する場所 |
| 4 | 業務内容 | 別紙のとおり |
| 5 | 特記事項 | 別紙のとおり |
| 6 | 関係法規 | |
| 7 | 資格要件 | 本業務履行については、下記の資格を有すること。 平成27年4月1日以降に、国、地方公共団体(地方公共団体の受託業務として発注した指定管理者を含む)又は特殊法人等が発注した「広報紙又は議会報」製作業務の契約を元請けとして締結し完了した実績があること。 |
| 8 | 契約方法 | 総価による業務委託契約(一般委託) |
| 9 | 支払方法 | 委託料の支払いは、各号納入後に精算払いとする。 |
| 10 | その他事項 | この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。 |
| 11 | 監督員 連絡先 | 横須賀市議会議会事務局議事課 046-822-8532 |

<指示又は希望事項>

| | |
|---|---|
| <p>グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係</p> | <p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</p> |
|---|---|

「よこすか市議会だより」製作業務委託 仕様書 別紙

次の製作について、発注者・横須賀市を甲とし、受注業者を乙として以下のとおり仕様を定める。

1 目 的 よこすか市議会だより製作

2 業 務 よこすか市議会だより第41・42・43号の編集及び印刷
*別添の「よこすか市議会だより第39号」を参照

3 規 格

(ア) 版型 タブロイド版

(イ) カラー(4色)印刷、植物を原料としたインクを使用すること
使用する紙は以下のどちらかとする

・微塗工マットコート・D巻・51.5kg～53.0kg

・中質紙・D巻・53.5kg

(ウ) 頁数 4頁

(エ) 組型 原則として縦6段

(オ) 活字の大きさと書体 原則 12ポイントゴシック体またはこれに類する
書体とする

(カ) 紙質 古紙が配合されていること

古紙配合率については契約後協議により決定する

4 予定数量 279,000部(93,000部×3回)

5 発行日 第41号 令和3年7月
第42号 令和3年11月
第43号 令和4年1月

6 契約期間 契約の日から令和4年1月31日まで

7 内 容

(ア) 甲は乙に入稿データ(文字原稿、写真、グラフ、図表等)を電子データ
(Word、Excel、JPEG等)で提供する。

(イ) 乙は入稿データに基づき、紙面デザイン、レイアウト(文字・写真など
を各紙面にあわせて割り付ける)、イラスト等の作成、版下作成、校正、製

- 版、印刷、納品、最終原稿データの保存・提供をすること。
- (ウ) 乙は紙面作成に関する豊富な知識・技術を有する制作スタッフを起用し、紙面の充実と編集作業の円滑な進行に努めること。
- (エ) 乙は甲の要請に基づき、各号の編集及び校正を協議する広報広聴会議等に出席し、紙面デザイン、レイアウト等に関する助言を行うこと。
- (オ) 色校正については簡易色校正とし、4部提出すること。
- (カ) 印刷は甲が確認した最終の印刷原稿に基づいて行うこと。
- (キ) 編集スケジュール及び納入期限は、甲の作成するスケジュール案をもとに協議のうえ決定することとする。
- (ク) 原稿等のデータの受け渡しは電子メールで行うものとし、乙が提供するデータ形式はPDFとする。

・スケジュールについて

市議会だよりは、定例議会単位で発行しており、各定例議会の最終日から約1か月後に発行するものとします。

*別添の「よこすか市議会だより第38号編集スケジュール」を参照

| 甲 | 乙 |
|---------------------------|---|
| 乙へ記事データ入稿 | 甲へデータ送付 (入稿から4営業日後) |
| データ校正期間(甲と乙で複数回やりとり、5営業日) | |
| 広報広聴会議開催 | 広報広聴会議へ出席 (会議結果による校正) |
| 乙へ文字校了連絡 | 甲から文字校了連絡 |
| 乙から簡易色校正受領 | 甲へ簡易色校正送付 (文字校了から3営業日後) |
| 乙へ校了連絡 | 印刷開始 (校了連絡から2営業日後・ 発行日の2営業日前) 指定場所へ納品(AM中) |
| 発行 | |

- ・第41号 6月中旬入稿、7月中旬納品予定
- ・第42号 10月上旬入稿、11月上旬納品予定
- ・第43号 12月中旬入稿、1月下旬納品予定

8 製本加工及び梱包方法

- (ア) 製本加工は2ツ折り加工とする。

(イ) 梱包は1梱包1,000部とする。

9 納品

(ア) 納品は紙面と電子データ(PDF)とする。

(イ) 納品場所は別途甲の指定する場所(新聞折り込み業者、市議会議会局など市外1カ所、市内2カ所)とする。

(ウ) 各号の納入期限は発行日の2営業日前の午前中とし、詳細は協議のうえ決定する。

10 契約及び支払い方法

(ア) 契約は総価契約とする。

(イ) 支払いは各号納入後に精算払いとする。

11 特記事項

(ア) 甲は納品された市議会だよりを配布、譲渡、複製及び展示(HP上でのデータ展示を含む)を行うことができる。その他の利用については両者協議のうえ決定する。

(イ) 甲が提供した文字原稿、写真、グラフ、図表等などは、編集作業終了後速やかに返却すること。

(ウ) 本仕様書の各条項に違反した場合、甲は、契約金額の一部または全部を支払わず契約を解除すること、または乙に再印刷を行わせることができる。

(エ) その他、本仕様書に定めのない事項並びに疑義が生じた場合は、両者は速やかに協議を行うこととする。

12 その他

甲と乙の双方が合意し、本市議会において令和4年度予算が承認された場合、令和4年4月1日から令和4年5月31日にまでの間に発行する第44号よこすか市議会だよりの編集及び印刷について、本契約における発行1回あたりの額と同一額で随意契約をする。

なお、乙が当該契約を締結する意思がない場合については、令和4年2月25日までに通知すること。

連絡先 横須賀市議会議会局 議事課 鈴木
電話番号 046-822-8532

市議会だより納品場所・部数一覧(予定)

| No. | 納品場所 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 | 部数 |
|-----|----------|----------|-------------------|--------------|----------|
| 1 | アドポート神奈川 | 243-0301 | 神奈川県愛甲郡愛川町角田501-1 | 046-284-5002 | 88,450 部 |
| 2 | 湘南カーゴ | 238-0023 | 神奈川県横須賀市森崎1-18-19 | 046-837-1600 | 1,150 部 |
| 3 | 市議会議会局 | 238-8550 | 神奈川県横須賀市小川町11 | 046-822-8532 | 3,400 部 |
| | | | | 合計 | 93,000 部 |



よこすか市議会だより

No.39

令和3年(2021年)
1月22日号

YOKOSUKA CITY COUNCIL

〒238-8550 横須賀市小川町11番地 ☎046(822)9394 [市議会事務局議事課]

横須賀市議会

検索



pd-ccs@city.yokosuka.kanagawa.jp

発行 横須賀市議会
編集 広報広聴会議



令和2年11月30日に開設された
横須賀第2PCRセンター視察の様子



左から永井副委員長/渡辺副議長/上地市長/板橋議長/大野委員長

新型コロナウイルス感染症対策検討協議会において経過報告書をまとめ、
令和2年11月18日に市長に対し、市の政策に関して提言を行いました。(関連記事を3面に掲載)

新型コロナウイルス対策に関する追加補正予算を審議

11月臨時議会

11月9日に臨時議会を開き、新型コロナウイルス感染症対策に関する追加補正予算案を審議しました。補正予算の内容は、新たなPCRセンターの運営費助成、検査を希望される高齢者への検査費用の助成、市内診療所などに抗原検査キットを配布する費用、保健所の感染症対応体制を3月まで維持するための経費を増額するもので、議論の結果、賛否はありましたが、賛成多数で補正予算案を可決しました。

12月定例議会

11月27日から12月14日までの期間で12月定例議会を開きました。初日から2日間に渡り一般質問が行われ、14名の議員が登壇し、市長・教育長と議論を交わしています。(関連記事を3面に掲載)

今定例議会であげられた議案等は計40件。このうち急を要する案件である新型コロナウイルス感染症対策や職員給与を減額する議案3件は先行して11月30日の一般質問後に審議し、可決。また最終日に提出された新型コロナウイルスワクチンの接種できる体制を整えるための追加議案等もあわせ、その他の議案等も最終日の本会議で全て可決しました。このうち、5件は議員提出議案であり、市の財政状況を鑑み提案した公務活動費の減額(次年度予算の削減)に関しては、この他にも視察旅費の減額や副議長車の廃止等も行います。会議での論点をより明確にするため市長等への反問権※の本格導入等で、全会一致で可決しています。

また陳情審査9件も、議案と同様に各委員会にて詳細の審査を行っています。(審議結果は4面に掲載)

新規フェリー航路の就航に関連する近隣住民からの陳情を審査

新港ふ頭の新規フェリー就航に伴い、近隣住民の生活環境に悪影響が出ると想定されるため、対策について十分に議論し、具体的な対策を示すことを求める陳情が近隣住民から提出されました。これに対し、市からフェリー就航に当たってのこれまでの経緯と今後の対策について田中副市長、みなと振興部長及び関係課長から説明を聴取り、質疑を行いました。

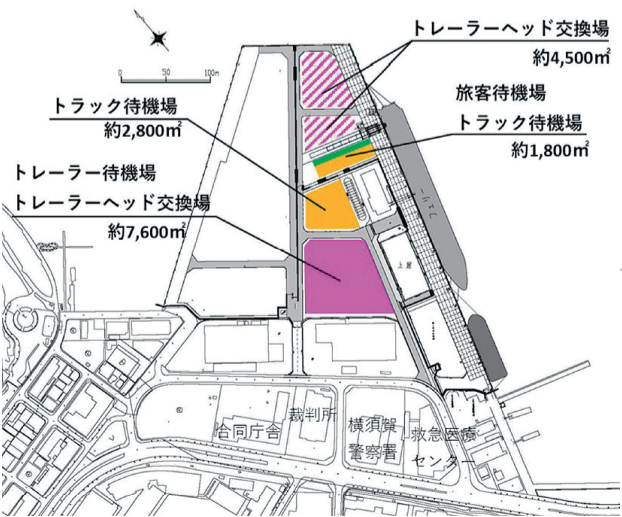
主な質疑

問 荷捌き用のトレーラーヘッド(運転席のある部分)とシャーシ(荷物を載せる部分)の交換作業に伴う騒音について、調査したのか。

答 フェリーから出る騒音

※反問権とは

反論や説得ではなく、答弁者が質問の背景または根拠など、不明点や疑義のある点を問い返すことで、論点・争点を明確にし、議論を深めることを目的として、本会議及び委員会において市長等に付与するものです。



新港ふ頭内のトラック等の待機場のイメージ

は船自体の音、車路の音、シャーシ交換の音などが考えられる。他の港を参考にシミュレーションしたい。

問 アイドリングストップとエンジン音、排気ガスの抑制について、神奈川県条例があるという話だが、具体的には、看板をつけるなどするのか。それとも運転手に注意喚起などを行うのか。

答 まずはドライバーがアイドリングストップをするという義務があるというのがある。それと駐車場の事業者についても、周知をしなければいけないという義務があるので、そこはフェリー会社でしっかりドライバーに周知してもらう。

問 新港を出発し東京・横浜方面へ向かう車は、国道16号線と接する小川町交差点を右折することに

なるが、この付近の交通量調査はしたのか。

答 今回報告した交通量調査では行っていないが、小川町交差点での調査も必要と感じるので、追加したい。

問 ふ頭に入りする車輛と交通動線が重なる市救急医療センターの混雑への対応において、隣接する横須賀交通安全協会と駐車場利用の協定を結ぶなど、予備対策も考えてはいるのか。

答 市は港に土地を有しているの、あらゆることを考え対応したい。

問 交通誘導員を歩道に配置し路上駐停車を防ぐとあるが、法的権限がない。警察に通報するのか。

答 大型車が駐車しないよう誘導し、従わない車輛がある場合は、警察に通報する。

夜間休日等の救急受診・検査体制の強化

新型コロナウイルスの感染拡大及び季節性インフルエンザの流行に備えるために、夜間休日等に市民が安心して受診できるように、救急医療センターの駐車場に発熱者の「振り分け外来」を設置することにしています。補正予算を審査しました。



救急医療センター振り分け外来

新型コロナウイルスの感染拡大及び季節性インフルエンザの流行に備えるために、夜間休日等に市民が安心して受診できるように、救急医療センターの駐車場に発熱者の「振り分け外来」を設置することにしています。補正予算を審査しました。

ドライブスルー方式及びウォークスルー方式により新型コロナウイルスの抗原検査を行い、検査の結果、陰性者には救急医療センターで、陽性者は仮設診察室で診療を行うものです。

また、濃厚接触者等に対してPCR検査を行う「横須賀PCRセンター」は、検査時間が平日・土曜日から夜間休日等に変更となります。

今後も議会としてコロナ対策、医療体制の強化についてしっかりと注視していきます。

主な質疑

問 振り分け外来の前に受付で体調確認等を行うのか。

答 体調の確認を行ってから振り分け外来へご案内

走水水源地を都市公園化し、芝生広場を通年開放

走水水源地は、市内でも有数の桜の名所として知られ、上下水道局が桜の開花時期に一般開放をし、市民の方などが花見を楽しんでいます。



走水水源地の芝生広場に咲く桜

また、桜の開花時期以外も、眼下に海が広がる良好な景観など、非常にロケーションに恵まれており、新たな賑わいの中心拠点としてのポテンシャルを秘めています。

そこで、広く公園として市民が利用できるよう、この水源地を上下水道局から公園を所管する環境政策部へ移管して都市公園として管理するという報告があり、委員会に

質問を行いました。質問をいたしました。

する。

問 コロナ患者は必ずしも発熱があるわけではない、別の症状が出ることもある。検査してみないとわからないがその場合の対応はどのように考えているのか。

答 基本的には患者の自己申告となる部分がある。応対する医師の判断が最も重要であるが、患者ごとに対応する必要があると考えている。

問 抗原検査を受けた方はどこで検査結果を待つのか。

答 検査結果は約30分で判明する。車で来られた方は車内、徒歩で来られた方は専用の待合室で待機してもらう。

問 徒歩の場合は専用の待合室ということだが広さは十分か。

移管後は、芝生広場を通年開放できることになり、また、湧き水である「ヴェルニーの水」は、公園の施設として引き続き無償で提供することです。

主な質疑

問 ルートミュージアムのサテライト拠点でもある同水源地をより多くの観光客に周知する方策について。

答 ここは横須賀水道の発祥の地であり、ホームページ等で今後所管する部局と連携しながらアピールしていく。

問 駐車場に設置するプレハブに待合室を設ける。一定の広さがあり、ソーシャルディスタンスを保ちつつ運営していく。



待合室

問 隣接地に臨時駐車場を設けるということだが場所はどこになるのか。

答 休業中のよこすかポー

キッチンカー等移動販売の営業・運営を支援

本事業は、コロナ禍の影響を受けた市内飲食業を対象にキッチンカー等移動販売の導入準備や手法を伝える「YOKOSUKAモビリティ・マルシェ事業」であり、移動販売の機会創出、売り上げ向上、販路拡大を支援するもので、委員会にて審査を行いました。

主な質疑

問 これは開業支援ではなく運営支援なのか。

答 狙いは飲食店の売り上げ減少を補うことと、業



トマーケット正面向かつ右側の駐車場となる。

問 緊急を要する方や高熱患者等は臨時駐車場やコインパーキングからの移動さえ困難と思われる。その方々への配慮はどう考えているか。

答 コロナ禍ということから来られる方に対しては一定の理解を求めたい。原則として、臨時駐車場及びコインパーキングの使用を避けたいが、移動が困難な方への配慮については救急医療センター内に駐車スペースを設けて対

態転換を促す側面がある。これから起業される方がいくなり飲食店をやるより、キッチンカーで試す方がリスクが少ないという部分もある。

問 実際にキッチンカーで開業するとすれば、費用がかかる。市・県には支援はなかったと思うが、国の事業には支援が受けられるものがある。負担が少なく事業を開始できるように、国の補助事業等の情報を相談会等において提供すべき。

答 指摘の通り、相談会等で説明できるように準備していきたい。

問 3月にイベントを予定しているようだが、市内のキッチンカーのみの参加なのか。

答 市内で行っている事業者を対象に実施したいと

応じたい。

問 配慮が必要な方のための駐車場は何かくらい確保されるのか。

答 3台分を救急医療センター内に確保する予定。

問 現地に行つて迷つたことのないように、臨時駐車場や車寄せの周知を徹底していただきたい。また、車が集中したときに緊急車両との事故等が無いようにしてほしい。

答 職員やガードマンの配置、運用手順を整え、入り口や回り方等わかるよう周知したい。

コロナ禍で影響を受けた人を雇用する臨時雇用対策事業

本事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、職を失うなど経済状況が悪化した人が、生活が落ち着くまでの間に一定の収入を得られるよう、市で会計年度任用職員として雇用するものです。対象とする人の考え方や、その告知の方法などについて質疑を行いました。

主な質疑

問 例えばひとり親家庭などは、雇止め等がストリートに家計に影響する。学生やひとり親を優先雇用する自治体もあるが、本市はどうか。

答 応募が殺到する状況ではなかったため、そこま

での検討に至っていない。

問 募集にあたって、周知はどのようにしているのか。

答 まずはホームページ等で周知し、募集要項を各公共施設に配架したが、当初は申込が少なかったためハローワークに求人を出した。

問 市の残業が増えている中でこういった事業は一石二鳥。例えば報道機関への情報提供など、より広く伝わる方法があると思うが、いかがか。

答 広報については今申し上げた通りだが、さらなる広報の方策を実施すればもっと応募者が増えたと思う。

新規空調設備を設置するため 岩戸コミセンの料金を改定

岩戸コミュニティセンター集会室兼体育室に新たに空調設備を設置するため、受益者負担の観点から使用料を改定する議案が出され審査しました。



岩戸コミュニティセンター

主な質疑

問 使用料を改定することで空調設置にかかった費用は、回収はできるのか。

答 利用料金で設備投資を回収していくことは、難しい。

問 今後の見直しの機会に適正な利用料金の設定について検討すべき。

答 利用状況などを見ながら、どう考えていくか議論していく。



同センター集会室兼体育室

「新型コロナウイルス感染症対策検討協議会 経過報告書」をとりまとめました

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出、一斉休校の延長、経済の落ち込みなど市民生活に重大な影響が生じている状況を踏まえ、時宜を捉えた課題を協議するため、5月7日、「新型コロナウイルス感染症対策検討協議会」(以下、コロナ協議会)を設置し、本市議会としてコロナ感染症にかかわるあらゆる課題に積極的に取り組むべく高頻度で会議を開催し、協議を行ってきました。

現時点で今後のコロナ感染症拡大の状況は見通せるところではありませんが、本協議会における協議内容と成果、そして、検証結果を踏まえた本協議会からの提言を「経過報告書」にとりまとめました。

協議会における主な協議内容

- ・新型コロナウイルス感染症に係る市の対策に対する確認及び要望
- ・新型コロナウイルス感染症に係る本市議会における対応の検討
- ・新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた事業者や団体からの広聴を通じた課題の抽出

市の新型コロナウイルス対策に関して市長に提言

コロナ協議会では、上記の項目をはじめとして、様々な視点から協議を行ってきました。

そして、これらの協議とあわせ、これまでの対応における課題・問題点を分析し、より効果的な対策を講じておくことで、今後のさらなる感染拡大に備えて万全な体制を整えるため、市の対策に対し検証を行い、その結果等を踏まえ、令和2年11月18日に市長に対し、市民への適切な情報提供、保健所等の対応状況についてなど、17項目の提言を行いました。

引き続き、議会としてコロナ感染症対策に取り組んでまいります。

(経過報告書・提言はこちら↓)



新型コロナウイルス感染症対策検討協議会メンバー



後列左から
二見英一／西郷宗範／
小幡沙央里／大村洋子／
小林伸行
前列左から
◎大野忠之／○永井真人
(◎=委員長、○=副委員長)

犯罪被害者等基本条例検討協議会

日本では以前から、犯罪に遭った被害者や家族・遺族・関係者の方々にとって、その権利が守られることは少なかったという現状があります。

例えば、被害者の方が相談に行っても相談窓口で待たされ続け、「分かる者がおりません」という経験をしたり、高齢や小さい子どもを持つ被害者等は相談にすら行けず、どんな支援を受けられるのかも分からないまま、支援を求めても無駄だといったあきらめの気持ちを抱いていたりしました。

しかし、長年にわたる多くの当事者の方々の努力によって、裁判における被害者参加制度の制定や裁判員制度が始まり、犯罪に遭われた方々の人権に正面から向き合う状況が生まれてきました。

そこで本市として、「犯罪被害者等基本条例検討協議会」を立ち上げ、被害に遭われた方やその家族・遺族・関係者の方々にとどのような支援が必要か、また二次被害・再被害防止などの議論を行っています。長期にわたり途切れることのない支援の手が差し伸べられ、すべての犯罪被害者の方などに寄り添う社会、安全で安心な住みやすいまちづくりを目指すことを目的として、「犯罪被害者等基本条例」の制定に向け取り組んでいます。















協議会における主な協議内容

- ・県、市、警察、認定NPO法人の取り組み等についてのヒアリング
- ・犯罪被害者、ご遺族からのヒアリング(12月までに計5回)
- ・神奈川県立福祉大学教授からの専門意見のヒアリング(計2回)
- ・条文協議

12月定例議会 一般質問

発言通告の全文はこちら➡



| | |
|-------------------------------|---|
| 加藤ゆうすけ よこすか 未来会議 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者のデジタルディバイド解消に向けた支援 (2) 高齢者向けスマートフォン活用支援 (3) 町内会館でモバイル端末活用方法を知れる機会づくり (4) オンライン会議アプリケーション活用支援 |
| 南まさみ 自由民主党 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) 未病改善策としての共生食堂について (2) 学校現場における職場環境の改善について |
| 堀りょういち よこすか 未来会議 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) 発達障害の早期発見・早期支援の重要性 (2) 幼少期から成人期までの切れ目のない支援の実現 (3) 発達障害のある子どもを持つ親への支援 |
| 藤野英明 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) 不妊・不育専門相談センターの体制強化と取組の充実を (2) 出生前検査と妊娠葛藤で妊婦を支援するNPOと連携を (3) 亡くなった赤ちゃんと家族に対するさらなる社会啓発を (4) 鉄道事業者へ人身事故の多い駅の再発防止を要請すべき |
| 大村洋子 日本共産党 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) 「旧軍港市転換法」に対する認識と横須賀の将来像 (2) 解体工事におけるアスベスト対応の現状課題 (3) ジェンダー平等の観点からの「選択的夫婦別姓」の認識 (4) 無線LAN使用で懸念される児童生徒への電磁波の影響 |
| 高橋英昭 よこすか 未来会議 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) 職員の意識改革について (2) コミュニティ施策について |
| 小幡沙央里 よこすか 未来会議 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) 本市における障害者雇用について (2) 総合的な就労支援について (3) 多胎育児支援について |
| 二見英一 公明党 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) マイナンバーカード交付の見直しと強化について (2) 行政文書の押印廃止について (3) デジタル・ミニマム社会の必要性について (4) コロナ禍で奮闘した職員に対する市長の思いについて |
| 井坂直 日本共産党 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) コロナ禍における原子力災害への対応について (2) 日米合同原子力防災訓練を中止した判断基準は何か (3) 在日米海軍関係者の入国時の水際対策について (4) 横須賀市の環境と脱炭素の取り組みについて |
| 山本けんじゅ 自由民主党 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会教育施設の在り方について (2) 本市の自衛隊員への応援について |
| 青木哲正 自由民主党 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) 保健師の人材育成と職務分担について (2) 指定管理業務の分析と見直しについて (3) ファシリティマネジメント(FM)の推進について (4) FM推進のための市役所の全部局の業務協力について |
| 小林伸行 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) 中学校の校則について (2) 中学校の謎ルールについて (3) 中学校の制服について (4) 地域自治組織と地域運営協議会について |
| 竹岡力 よこすか 未来会議 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) アルコール依存症のアウトリーチ支援について (2) ゲーム依存症の推計調査をすることについて (3) eスポーツ推進と同時のゲーム依存の危険周知について (4) 貸館施設の利用条件を緩和していくことについて |
| 石山満 公明党 |  <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度の予算編成方針について (2) 第4次行政改革プランについて (3) 第3次及び第4次財政基本計画について |

令和2年11月臨時議会・12月定例議会 審議結果

○=賛成、×=反対

| 賛否が分かれた議案 | 会派 | | | | 無会派 | | | | | |
|------------------------------------|-------|----------|-----|-------|------|------|------|-----|---------|------|
| | 自由民主党 | よこすか未来会議 | 公明党 | 日本共産党 | 木下義裕 | 小林伸行 | 小室卓重 | 杉田惺 | はまのまさひろ | 藤野英明 |
| | 12人 | 12人 | 7人 | 3人 | | | | | | |
| 令和2年度横須賀市一般会計補正予算(第8号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| コミュニティセンター条例中改正について | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 都市公園条例中改正について | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 芸術劇場及びベイスクエア・パークの指定管理者の指定期間の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 土地の取得について | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和2年度横須賀市一般会計補正予算(第10号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 職員給与条例等中改正について | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 人権擁護委員候補者の推薦について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |

※その他議案32件については、全会一致で可決または同意しました。詳細は市議会ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。
 ※議長は、議事を取り仕切る立場から、採決には加わりません。

会派所属議員名 令和2年12月14日現在

- 自由民主党** 大野忠之 西郷宗範 青木哲正 青木秀介 田辺昭人 松岡和行 加藤眞道 渡辺光一 南まさみ 山本けんじゅ 田中洋次郎 大貫次郎
- よこすか未来会議** 伊関功滋 永井真人 小幡沙央里 加藤ゆうすけ 嘉山淳平 工藤昭四郎 高橋英昭 竹岡力 角井基 長谷川昇 葉山なおし 堀りょういち
- 公明党** 板橋衛(議長) 土田弘之宣 石山満 関沢敏行 本石篤志 二見英一 川本伸
- 日本共産党** 大村洋子 ねぎしかずこ 井坂直

陳情

| 件名 | 結果 |
|---|------|
| 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について | 審査終了 |
| 安全・安心の医療・介護の実現及び国民のいのちと健康を守ることにについて | 審査終了 |
| 思いやり予算の廃止を求める意見書の提出について | 審査終了 |
| 親教育を目的とした「別居、離婚における子どもの権利保護」の勉強会を開催し市民への周知及び浸透を図ることについて | 趣旨了承 |
| 横須賀市の小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について | 趣旨了承 |
| 新型コロナウイルスへの感染不安で学校に登校できない子ども達へのさらなる学習保障について | 趣旨了承 |
| 新規フェリー就航による市民生活への影響について | 趣旨了承 |
| 国に対し私学助成の拡充を求める意見書の提出について | 審査終了 |
| 県に対し私学助成の拡充を求める意見書の提出について | 審査終了 |

「審査終了」とは、委員の意見が一致しないなど委員会としての結論が出せずに審査を終えた場合を言います。

編集後記

広報広聴会議も感染症対策の取り組みとしてオンライン会議を行い、市議会だより第39号の編集をしました。市民の皆様が市議会だよりを通じて議会により関心を持っていただけるよう委員一同努めてまいります。



編集：広報広聴会議(◎=委員長、○=副委員長)
 画面左上から、山本けんじゅ/事務局/ねぎしかずこ(代理)/堀りょういち/◎石山満/大貫次郎/川本伸/青木秀介/高橋英昭/加藤眞道/◎嘉山淳平 小林伸行(当日欠席)

横須賀市議会公式ツイッターはこちらから！



令和3年3月定例議会の予定

| 開催日 | 会議名 |
|----------|---------------------------------------|
| 2月15日(月) | 議会運営委員会、本会議(14時)、予算決算常任委員会(本会議終了後) |
| 2月16日(火) | 教育福祉常任委員会(予算決算分科会) 都市整備常任委員会(予算決算分科会) |
| 2月17日(水) | 総務常任委員会(予算決算分科会) 生活環境常任委員会(予算決算分科会) |
| 2月19日(金) | 予算決算理事会、予算決算常任委員会(11時) |
| 2月22日(月) | 議会運営委員会 |
| 2月24日(水) | 本会議 |
| 2月25日(木) | 本会議 |
| 2月26日(金) | 本会議、予算決算常任委員会(本会議終了後) |
| 3月3日(水) | 基本構想・基本計画策定特別委員会 |
| 3月4日(木) | 教育福祉常任委員会(予算決算分科会) 都市整備常任委員会(予算決算分科会) |
| 3月5日(金) | 総務常任委員会(予算決算分科会) 生活環境常任委員会(予算決算分科会) |
| 3月8日(月) | 教育福祉常任委員会(予算決算分科会) 都市整備常任委員会(予算決算分科会) |
| 3月9日(火) | 総務常任委員会(予算決算分科会) 生活環境常任委員会(予算決算分科会) |
| 3月10日(水) | 教育福祉常任委員会(予算決算分科会) 都市整備常任委員会(予算決算分科会) |
| 3月12日(金) | 総務常任委員会(予算決算分科会) 生活環境常任委員会(予算決算分科会) |
| 3月15日(月) | 教育福祉常任委員会(予算決算分科会) 都市整備常任委員会(予算決算分科会) |
| 3月16日(火) | 総務常任委員会(予算決算分科会) 生活環境常任委員会(予算決算分科会) |
| 3月22日(月) | 予算決算理事会、予算決算常任委員会(11時) |
| 3月24日(水) | 議会運営委員会、本会議(14時) |

2月18日(木)、3月1日(月)・17日(水)・23日(火)は予備日です(3月11日(木)・18日(木)は午後予備日)。
 ※インターネットで中継もご覧になれます。(本会議は手話通訳も同時に行っています)
 ※時間の記載がないものは10時開会。開会日時は変更される場合があります。
 ※傍聴のご案内など最新の状況は市議会HPか議事課でご確認ください。

よこすか市議会だより第38号編集スケジュール

| | | 会議日程等 | 広報広聴会議等日程 | 備考 |
|--------|---|----------------------------|----------------------------|----|
| 8月20日 | 木 | | 広報広聴会議開催 | |
| 8月28日 | 金 | 議会運営委員会 | | |
| 8月29日 | 土 | | | |
| 8月30日 | 日 | | | |
| 8月31日 | 月 | 本会議、予算決算常任 | | |
| 9月1日 | 火 | (予備日) | | |
| 9月2日 | 水 | | | |
| 9月3日 | 木 | 教育福祉常任(分科会) 都市整備常任(分科会) | | |
| 9月4日 | 金 | (予備日) | | |
| 9月5日 | 土 | | | |
| 9月6日 | 日 | | | |
| 9月7日 | 月 | 総務常任(分科会) 生活環境常任(分科会) | | |
| 9月8日 | 火 | (予備日) | | |
| 9月9日 | 水 | 基本構想・基本計画策定特別委員会 | | |
| 9月10日 | 木 | (予備日) | | |
| 9月11日 | 金 | 予決算理事会、予算決算常任 | | |
| 9月12日 | 土 | | | |
| 9月13日 | 日 | | | |
| 9月14日 | 月 | (予備日) | | |
| 9月15日 | 火 | 議会運営委員会 | | |
| 9月16日 | 水 | 本会議、予算決算常任 | | |
| 9月17日 | 木 | (予備日) | | |
| 9月18日 | 金 | | | |
| 9月19日 | 土 | | | |
| 9月20日 | 日 | | | |
| 9月21日 | 月 | | | |
| 9月22日 | 火 | | | |
| 9月23日 | 水 | 予算決算分科会(教育福祉、都市整備) | | |
| 9月24日 | 木 | 予算決算分科会(総務、生活環境) | | |
| 9月25日 | 金 | 予算決算分科会(教育福祉、都市整備) | | |
| 9月26日 | 土 | | | |
| 9月27日 | 日 | | | |
| 9月28日 | 月 | 予算決算分科会(総務、生活環境) | 記事作成 | |
| 9月29日 | 火 | (予備日) | | |
| 9月30日 | 水 | (予備日) | | |
| 10月1日 | 木 | | 議案等記事提出日 | |
| 10月2日 | 金 | 予決算理事会、予算決算常任 | | |
| 10月3日 | 土 | | | |
| 10月4日 | 日 | | | |
| 10月5日 | 月 | (予備日) | | |
| 10月6日 | 火 | 議会運営委員会、本会議 | 受託業者へ記事データ入稿 | |
| 10月7日 | 水 | | | |
| 10月8日 | 木 | | | |
| 10月9日 | 金 | | | |
| 10月10日 | 土 | | | |
| 10月11日 | 日 | | | |
| 10月12日 | 月 | | 受託業者から初校PDF受領 | |
| 10月13日 | 火 | | | |
| 10月14日 | 水 | | | |
| 10月15日 | 木 | | | |
| 10月16日 | 金 | | | |
| 10月17日 | 土 | | | |
| 10月18日 | 日 | | | |
| 10月19日 | 月 | | | |
| 10月20日 | 火 | | 広報広聴会議が20日の場合 | |
| 10月21日 | 水 | | | |
| 10月22日 | 木 | | | |
| 10月23日 | 金 | | | |
| 10月24日 | 土 | | | |
| 10月25日 | 日 | | | |
| 10月26日 | 月 | | 文字校了 | |
| 10月27日 | 火 | | | |
| 10月28日 | 水 | | | |
| 10月29日 | 木 | | 受託業者から色校正受領 | |
| 10月30日 | 金 | | 受託業者へ校了連絡 | |
| 10月31日 | 土 | | | |
| 11月1日 | 日 | | | |
| 11月2日 | 月 | | | |
| 11月3日 | 火 | | | |
| 11月4日 | 水 | | 印刷完了 受託業者から折込業者へ納入(AM中) | |
| 11月5日 | 木 | | | |
| 11月6日 | 金 | | 発行日 | |
| 11月7日 | 土 | | | |
| 11月8日 | 日 | | | |
| 11月9日 | 月 | (休刊日) | | |
| 11月10日 | 火 | | | |
| 11月11日 | 水 | | | |
| 11月12日 | 木 | | | |
| 11月13日 | 金 | | | |
| 11月14日 | 土 | | | |
| 11月15日 | 日 | | | |
| 11月16日 | 月 | | | |
| 11月17日 | 火 | 予決算理事会 | | |
| 11月18日 | 水 | 議会運営委員会 | | |
| 11月19日 | 木 | | | |
| 11月20日 | 金 | | | |

受託業者と
校正PDFやりとり(複数回)